

●職員の人事交流 [幹事県 佐賀県(平成19年度から各県持ち回り)] ※沖縄県・山口県を除く

[目的]

九州各県が人事交流することにより、相互理解の促進と共同体意識の醸成を図る。

[取組内容]

九州各県相互に職員の人事交流を実施

[主な取組状況(知事会議での報告状況等)]

- 平成18年6月 第127回九州地方知事会議
 - ・長崎県と宮崎県、鹿児島県が「あり方研」へ提案、政策連合による取組開始を決定(幹事県：宮崎県)
 - 平成18年8月 人事交流に係る骨子案作成
 - [実施時期]平成19年4月開始
 - [規模等] 当面、各県概ね3県程度との交流を実施、段階的な拡大を検討(交流期間は原則2年間)
 - [交流分野]政策(企画)部門、政策連合に係る業務を所管する部門等
 - [対象職員]係長級以下の職員が中心
 - 平成18年10月 第128回九州地方知事会議
 - ・取組状況を報告(人事交流に係る骨子案等)
 - 平成19年1月1日 「九州各県における職員の人事交流に関する要領」制定
 - ・幹事県は輪番(平成18年度：宮崎県→鹿児島県→福岡県→佐賀県→長崎県→熊本県→大分県)
 - 平成19年4月 人事交流開始(交流職員数 24名)
 - 平成19年5月 第129回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
 - 平成19年10月 第130回九州地方知事会議
 - ・取組の成果を報告(平成19年度は24名の人事交流を実施等)

※以上の取組により所期の目的を達成、今後は要領に基づき人事交流を推進
 - 平成21年6月 第133回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
 - 平成21年10月 第134回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
 - 平成22年5月 第135回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
 - 平成22年10月 第136回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
- 平成24年7月 あり方研幹事会から活性化に向けた意見を通知
 - ・『職種を広げるなど各県間の人事交流をさらに深めていく方向で検討を、これまでの交流実績について検証し、より効果的な人事交流の手法等について議論の深化を(知事会議への報告を念頭に)』

[成果]

延べ405名の人事交流を実施

(人)

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
交流職員数	24	25	24	24	24	24	26	24	26	26	22	22	24	24	24	22	20

R5. 4. 1現在

[課題]

派遣元が希望するポストと派遣先での受入可能ポストのミスマッチ等により、希望する部署での受入が難しいケースが発生

[今後の取組]

- (1)研修効果が高く、研修目的に沿った交流先を確保し、人事交流を実施
- (2)各年度毎に交流状況を取りまとめ、九州各県に情報提供